

本事業の内容は、国土交通省開示の情報(2021年12月2日時点)を元にご紹介するものですが、今後の情報更新により、記載の内容は変更される場合がありますので、ご注意ください。詳細は、下記の国土交通省ホームページをご確認ください。

こどもみらい住宅 支援事業のご紹介



子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯・若者夫婦世帯※1、2による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るための制度です。

こどもみらい住宅支援事業の概要

新築住宅

対象者

子育て世帯※1又は若者夫婦世帯※2

※1 子育て世帯とは、18歳未満の子を有する世帯。
※2 若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯。
※土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に立地する住宅を除く

対象期間

●注文住宅の新築

所有者となる世帯が発注（工事請負契約※1）するものが対象
《請負契約》 令和3年11月26日～令和4年10月31日まで

かつ《建築着工》 別途定める事業者登録※3を行った後、
令和4年10月31日までに着工するもの

※工事請負契約が結ばれない工事は対象外。

●新築分譲住宅

所有者となる世帯が購入（売買契約※1）する新築住宅※2が対象
《建築着工》 別途定める事業者登録※3を行った後、
令和4年10月31日までに着工するもの

かつ《売買契約》 令和3年11月26日～令和4年10月31日まで

※1 宅地建物取引業の免許を有する事業者からの購入に限る。
※2 売買契約締結時点において、完成（完了検査済証の発出日）から1年以内であり、人の居住の用に供したことがないもの。
※3 詳細は、「こどもみらい住宅支援事業の内容について（令和3年12月2日時点）の「IV.申請方法等」」を参照

補助対象・補助額

補助対象住宅	補助額
◆ZEH ◆Nearly ZEH ◆ZEH Ready ◆ZEH Oriented	100万円/戸
◆高い省エネ性能等を有する住宅 認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、 性能向上計画認定住宅	80万円/戸
◆省エネ基準に適合する住宅 断熱等級4 かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅	60万円/戸

リフォーム

対象者

世帯を問わず、対象工事を実施するリフォーム工事

対象期間

●リフォーム工事

所有者等※1が施工者に工事を発注（工事請負契約※2）して実施するリフォーム工事が対象

《請負契約》 令和3年11月26日～令和4年10月31日まで

かつ《着工》 別途定める事業者登録※2を行った後、
令和4年10月31日までに工事が完成するもの

※1 所有者等とは、リフォーム住宅の所有者（法人を含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人。※2 工事請負契約が結ばれない工事は対象外。
※2 詳細は、「こどもみらい住宅支援事業の内容について（令和3年12月2日時点）の「IV.申請方法等」」を参照

補助対象・補助額上限 ①～③のいずれかは必須。1申請当たりの合計補助額が5万円以上必要。

◆①～⑧に該当するリフォーム工事

- ①開口部の断熱改修
- ②外壁・屋根・天井・床の断熱改修
- ③エコ住宅設備の設置
- ④子育て対応改修
- ⑤耐震改修
- ⑥バリアフリー改修
- ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑧リフォーム瑕疵保険への加入

<設備例>



対象となる工事や設備は国土交通省の定める基準を満たす必要があります。また今後設立される事務局にて登録された型番の製品のみが対象となりますので現時点で未定です。詳細は、事務局ホームページにてご確認ください。

◆子育て・若者夫婦世帯

既存住宅を購入し
リフォームを行う場合 **60万円/戸**
上記以外の
リフォームを行う場合 **45万円/戸**

◆一般世帯

安心R住宅を購入し
リフォームを行う場合 **45万円/戸**
上記以外の
リフォームを行う場合 **30万円/戸**



①～⑧に該当するリフォーム工事		補助額		
		上限30万円/戸※1		
①開口部の断熱改修	ガラス交換	2,000～8,000円/枚		
	内窓設置・外窓効果	14,000～21,000円/箇所		
	ドア交換	28,000～32,000円/箇所		
②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	外壁	102,000円/戸、51,000円/戸※2		
	屋根・天井	36,000円/戸、(18,000円/戸)※2		
	床	61,000円/戸、(30,000円/戸)※3		
③エコ住宅設備の設置	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機	24,000円/戸		
	節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	19,000円/台	
		上記以外	17,000円/台	
	節湯水栓	5,000円/台		
④子育て対応改修 (i) 家事負担の軽減に資する設備の設置	ビルトイン食器洗機	19,000円/戸		
	掃除しやすいレンジフード	10,000円/戸		
	ビルトイン自動調理対応コンロ	13,000円/戸		
	浴室乾燥機	20,000円/戸		
	宅配ボックス	住戸専用の場合	10,000円/戸	
		共用の場合	10,000円/ボックス	
(ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修	外窓交換	17,000～43,000円/箇所		
	ドア交換	31,000～43,000円/箇所		
(iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修	①の項目に同じ	①の補助額に同じ		
(iv) キッチンセットの交換を伴う対面化改修			86,000円/戸	
⑤耐震改修			150,000円/戸	
⑥バリアフリー改修	手すりの設置	5,000円/戸		
	段差解消	6,000円/戸		
	廊下幅等の拡張	28,000円/戸		
	ホームエレベーターの新設	150,000円/戸		
	衝撃緩和畳の設置	17,000円/戸		
⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	エアコンの冷房能力	3.6kW以上	24,000円/台	
		2.4kW以上～2.8kW以下	22,000円/台	
		2.2kW以下	19,000円/台	
⑧リフォーム瑕疵保険への加入			7,000円/契約	

いずれか必須

任意

※1 世帯の属性に応じて1戸あたりの上限補助額を設定

①子育て・若者夫婦世帯：既存住宅を購入しリフォームを行う場合：60万円/戸、それ以外のリフォームを行う場合：45万円/戸

②一般世帯：安心R住宅を購入しリフォームを行う場合：45万円/戸、それ以外のリフォームを行う場合：30万円/戸

※2 部分断熱の場合の補助額。※3 1申請当たりの合計補助額が5万円未満の場合は申請できません。

※4 申請には、対象工事に関する証明書等が必要です。詳細は国土交通省のこどもみらい住宅支援事業に関するホームページにてご確認ください。

制度に関する今後の予定

- 制度WEB動画公開：2021年12月中旬
- 事務局ホームページ及びコールセンターの開設：2022年1月中旬
- 事業者登録：1月中旬～遅くとも10月31日（予定）※1
(登録事業者の公開は登録後随時)
- 申請期間：3月頃～遅くとも令和4年10月31日（予定）※1

※1 ※締め切りは、予算の執行状況に応じて公表。